

## 現場説明書

公立大学法人 横浜市立大学  
企画総務部 総務課 施設担当

- 1 工事名 第I講堂エアコン更新工事
  - 2 工事概要 設計図書参照
  - 3 配布図書 設計図（9枚）内訳書（一式）  
入札説明書、告示書、質問書、入札書、委任状、配置技術者届出書
  - 4 配布場所 WEBサイト：[https://www.yokohama-cu.ac.jp/contract/bid\\_info/univ/index.html](https://www.yokohama-cu.ac.jp/contract/bid_info/univ/index.html)
  - 5 工期 令和3年9月23日（木）まで  
\*第I講堂内での作業可能期間は、令和3年6月14日（月）から令和3年9月23日（木）までとなります。
- 6 特記事項
- (1) 工事着手前、工事完成時に CORINS（工事实績入力システム）、その他監督員指示による書類を速やかに作成し、提出してください。
  - (2) 工事施工にあたっては、設計図書、仕様書等に従い忠実に施工してください。  
不都合な箇所、工法、疑問に思うこと等がある場合、速やかに監督員に報告し指示を受けてください。  
なお、工事に関する質問は書面にて提出してください。
  - (3) 工事写真は工程毎に撮ってください（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方」（建築編）参照）。特に隠れた部分の写真がない場合には、監督員が請負人の責任において破壊検査及び復旧を命ずることがあります。
  - (4) 本工事に使用する材料等のうち、特定のものが特記された場合は設計図書に定めるもの又はこれらと同等のものとしします。ただし、同等のものとする場合は監督員の承諾を受けてください。  
また、使用材料等は、グリーン購入法適合品を優先して使用してください。
  - (5) 労働安全衛生法第30条第2項の規定に基づき本工事の落札者を同条第1項に規定する措置を講ずべき者（統括安全衛生管理義務者）として指名します。
  - (6) 竣工図は原図修正により作成してください。
  - (7) 請負人は、横浜市から指名停止処分を受けて指名停止期間中の者を下請人としてはなりません。
  - (8) 本工事場所は大学という特性があるので、試験等行事のある期間に入構できず工事ができない場合等があります。
  - (9) 建物内の廊下等での施工及び、敷地内の車両の通行等の安全管理において、特に学生の安全には十分に注意してください。
  - (10) 着手前に工事進入路・既存施設等影響を与える恐れのある箇所の現況を調査し、記録しておいてください。施工中、工事に伴う被害を与えた場合には、請負人の責任において速やかに復旧してください。
  - (11) 学外の周辺道路には、工事車両及び工事関係車両の駐車は絶対にしないでください。
  - (12) 仮設計画及び工程については、監督員と十分打ち合わせを行い指示に従ってください。  
また、工事の安全と工程を厳守し、作業を進めてください。
  - (13) 仮設資材については、常に点検し、安全を確保してください。
  - (14) 工事現場内は常に整理整頓し、事故災害等の予防に万全を期してください。  
なお、校内及びその周辺は全て禁煙となります。
  - (15) 発生材（産業廃棄物）については、産業廃棄物処理計画書を提出し承諾を受け

たのち、所定の手続きをとった上で処分し、産業廃棄物処理報告書及び建設廃棄物マニフェストを提出してください。

なお、敷地内での焼却処分は絶対に行わないでください。

- (16) 一般廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、自らの責任において適正に処理してください。
- (17) 本工事場所において、一部室内の天井材にアスベストが、含有している可能性があります。当該室内を工事する場合は、建築工事を請け負う建築業者と十分調整のうえ施工をしてください。  
また、本工事からアスベスト廃棄物の処理が発生した場合については、監督員に報告すると共に、廃棄物処理法及びアスベスト関係法令によるほか、「非飛散性アスベスト廃棄物の取り扱いに関する技術指針」（「有害物質含有等製品廃棄物の適正処理検討会編」）及び「建築物の解体等に伴う有害物質等の適正な取り扱い」（「建設副産物リサイクル広報推進会議」編）によります。
- (18) 工事用電力、水道については、無償で利用できます。

## 7 質疑応答等

- (1) 設計図書について質問がある場合は、令和3年4月20日（火）17時（必着）までに質問書を電子メールにて、下記あてに送信してください。念のため、質問書を送信された場合はその旨のご連絡をお願いいたします。質問書には必ず御社の会社名、住所、電話番号、メールアドレスを明記してください。質問がない場合は提出不要です。

質問書の提出先

〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸22-2 公立大学法人 横浜市立大学 企画総務部 総務課 施設担当 TEL 045-787-2015 FAX 045-787-2296 メール h_sisetu@yokohama-cu.ac.jp 担当者 永井（ながい）
---

- (2) 質問があった場合は、令和3年4月23日（金）17時までに、本件告示のWEBサイトに回答書を掲載します。

8 入 札 日 令和3年4月30日（金）14時